

池田こうじ

第10号

2013年12月8日発行
www.ikedas55.com



平成25年11月27日 第4回定例会

自民党議員団 代表質疑 報告号



池田こうじプロフィール

児童福祉と高齢者福祉の専門家から区議会への歩み

20代から福祉現場に従事、特別養護老人ホーム施設長、ケアマネージャーなどを務め、港区あんしん介護センターを設立・運営。西麻布の特別養護老人ホームベルを準備責任者として設立し法人監事に就任、港区介護事業者協議会会長なども歴任。現在も、虐待児など家庭に恵まれない子供たちを預かる児童養護施設、特別養護老人ホームなどの福祉施設を運営する社会福祉法人の理事長として福祉現場の陣頭指揮にあたる。

現在、港区議会議員2期目。議会役職として、東京都後期高齢者広域医療連合議会議員長、防災エレベーター特別委員会委員長など歴任。町会副会長、青少年対策地区委員会理事、消防団部長など地域奉仕活動にも従事。港区立青南小、港区立三河台中（現六本木中）、都立小山台高校、同志社大学文学部哲学科、卒業。慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科修士課程修了。

自民党政経塾卒塾。昭和39年生まれ、家族、妻・長女・長男。趣味、音楽、野球、サッカー。

池田こうじホームページが平成26年1月1日よりリニューアル。ぜひご覧下さい！

池田こうじ

検索

冒頭発言

「信念。輝きの影に目を向け続けるということ」

—— 高度成熟都市における福祉の在り方とは何か ——

平成25年第4回港区議会定例会にあたりまして、自民党議員団を代表して、質問をいたします。

○政治こそ福祉そのもの

福祉現場にいたところは制度が変わって従わざるを得ない歯がゆさに、福祉は政治そのものだと思っていました。いま、政治の世界に身を置けば、政治こそ福祉そのものだと感じています。

弱い者に、努力をいくらしても光を見いだせない者に、手を差し伸べる。これが住民に近い地方政治の原点であります。これは福祉サービスそのものを意味しているのではなく、あらゆる区政の場で必要な姿勢だと思うのです。

○差し伸べる手の温もり

差し伸べるその手は厳粛なもので、役所内のヒエラルキーも関係なければ、議会の与党も野党もありません。区民に身近になるほどイデオロギーから自ずと遠ざかり、行政と議会はいわば身体的慈愛の中で手を差し伸べるのです。

区政は、国や都のようにその枠組み作りに専念するのではなく、もっとも崇高な、まぎれもない人間そのものを扱っているからです。

少なくともそれが、いまだに施設の運営はしているものの一生福祉現場に専念すると決めた道を捨て、政治の場に身を置くことを決意した私の信念です。

○再び忘れられつつある「きずな」という言葉

その差し伸べる手を、「きずな」ということもできます。もともと「きずな」という言葉を日本人はさほど気にもとめていませんでした。

あの震災の14日前、2011年2月25日、平成23年第1回定例会代表質疑において私は、この日本で失われつつある「きずな」の再生に真摯に向き合わなければならないと質問の冒頭で暗澹として触れたのです。

当時は悲惨な児童虐待事件や、百歳以上の高齢者不在問題などが

多発していました。そして皮肉にも震災後、日本には「きずな」という言葉があふれかえりました。

そして、その言葉はまた、使い古されてきたようにも感じます。

○議員として自問すること

日本には本当に「きずな」があふれたのでしょうか。この港区には「きずな」はあふれているのでしょうか。

区議会議員は地域のきずなの担い手であるはずなのに、震災直後の統一地方選挙の投票率は前回よりも低下し、震災後、地域社会のきずなの象徴たる町会の加入率が上昇したわけでもありません。むしろ地域のきずなの希薄さが浮き立ってきたようにも思います。この港区においても児童虐待の相談件数が増え、高齢者虐待の事案も増え、防災訓練の参加者が増えたわけでもなく、町会自治会の役員、消防団員、民生委員、児童委員の担い手を探すのは相変わらず困難のままです。

本当に差し伸べられるべきところに手は差し伸べられているのでしょうか。それは7年も議員をやりながらもいまだに私がかかえる自問でもあります。

○光の影と共に

自民党政権による経済浮揚への光、東京オリンピック・パラリンピックへの期待の中で、区民にもっとも近い我々区議会が忘れてはならない手を差し伸べるべき喫緊の課題が山積しています。

もちろん港区の未来は輝きに満ちていると信じています。さらにこのまちを輝かせることも私の使命です。同時に、われわれ行政・議会に携わる者は常にその影に目を向けていなくてはならないと思うのです。

このような信念に基づき区長と教育長に質問をいたしますので真摯な答弁を期待します。



※ 質疑の様子は港区議会ホームページにて動画配信・議事録掲載されます。

港区議会

検索

池田こうじ 自民党議員団代表質疑 各質疑・答弁の概要



(1) 総合支所制度について

国や都と区が決定的に違うのは、区が現場をもって直接区民と接している点にある。港区においては、その最前線が総合支所であり、総合支所こそ区を区たらしめる現場そのものだ。総合支所中心の区政運営の転換をはかり区役所支所改革を武井区長はスタートさせた。この改革は武井区政の本丸であり、この改革が大成しつつある今、将来の港区を見据え、区長は港区にあらたな改革の道筋を示す時期が来ているとも考える。総合支所制度に対する現在の状況とその評価、今後は特に総合支所の職員のスキルアップは不可欠だと思うが、区長はどのようにはかっていくのか。

<区長答弁> 総合支所と地域の参画と協働の輪は着実な広がりを実感できるようになったと評価している。今後も総合支所に相応しい人材育成と適材適所の職員配置に努める。

(2) 指定管理者制度のマネジメントについて

公の事業を民間の業者が担う。指定管理者制度は様々な利点があることで急速な浸透を全国的に行っているが、課題も顕在し、「導入・検証」の段階から、地方公共団体がどのようにマネジメントをするかが問われる段階に入っている。

問題があれば業者を変えればよいというわけではなく、問題があった時点で区の責任が問われる。公のサービスとは何か。公の施設のあり方そのものから見直そうとする動きもある。区長が認識している現在の指定管理制度の課題、今後の本制度にマネジメントという視点をさらに厚くしていただきたいがどうか。

<区長答弁> 施設管理部門における現場性の確保などが課題だと考えるが、マネジメントとして、モニタリングなど一層の制度の充実・改善に努める。

(3) 町会・自治会への支援について

町会が担う機能は伝統的にも多岐にわたり、加えて防災や福祉面においても多くのことを区に当てにされている。その実態を把握し区はどのように町会自治会と協働していくか、これは大きな課題だ。

町会役員等の高齢化対策や、町会自治会への加入促進に結びつく追加の実態調査、若年層の町会への無関心対策、地域の絆の希薄化などの対応を行うべきと考えるが、打てるべき手はすぐにも打つ必要があると思う。今後の町会等の支援について区長の見解を伺う。

<区長答弁> 具体的な支援策について町会・自治会長と意見交換を重ね、実行可能なものから速やかに実施をしていく。

(4) 広域的な観光行政の推進について

観光行政は主役が外来者という区民ではないだけに広域的な視点をもつべきだ。港区のさらなる観光振興の潜在性は東京オリンピック・パラリンピックを前に計り知れない。近隣区との連携・広域的な視点で効果的な観光振興を推進していくべきだと考えるが区長はどのように考えるか。

<区長答弁> 近隣自治体や東京都と協議を進め、一層の連携の強化を図っていく。

(5) 広域的な中小企業支援について

新たなビジネス・革新の契機は、業種の垣根、地域の垣根を超えて生まれてくる。港区も柔軟な中小企業支援策を講じて欲しいと思うがどうか。

<区長答弁> 各自治体の地域産業の特性などを生かした効果的な支援を実施していく。

(6) 東京オリンピック・パラリンピックにおける地方自治体の役割について

私は大学院でスポーツマネジメントを専攻して、スポーツの定義について多くのことを学んだ。スポーツの定義は多様だ。オリンピック・パラリンピックはスポーツのあらゆる側面を併せ持つシンボルだ。港区もまちづくり、地域活性、ボランティア育成、スポーツ振興、観光振興、産業振興、様々な分野で地方行政はオリンピック・パラリンピックに関わる。

特に容易に海外の大会に参加、観戦できない障害者の方たちに希望を与えること、開催地である港区をトリアスロンの聖地とすること、まちのバリアフリー化をさらに推進することは私の大きなテーマだ。

区は、国や都の意向に振り回されず、住民主体を主張し、港区のまちづくりや住民に悪影響を及ぼさないよう、むしろ好機とするよう、協働してこの大会を成功に導くべきだ、区長に伺う。

<区長答弁> 港区の魅力を高め、世界に発信するとともに、全長一丸となり「安全で安心できるまち・港区」を実現させていく。

(7) 六本木の安全安心について

六本木特有の課題を地域協働で解決できる六本木のルールを策定してほしい、と私は議員になって以来ずっと訴えてきた。この7月、ようやくその基盤ともなる六本木安全安心憲章が策定された。

この憲章は当たり前なことしか定められていないし、拘束力もない。しかし当たり前のことを守らせる、守れるまちなんだという認識、ここから始めるしかない。いずれは、一定の地域を定め、罰則や課金、拘束力のあるルールや条例を定めていきたいと考えている。その基盤にはこの憲章が、あまねく六本木の事業者や訪れる人に浸透してなくてはならないと考えるがどうすすめるのか。

<区長答弁> 六本木に関係するすべての人に憲章をさせる取り組みを行なっていく。飲食店などの事業者への積極的な働きかけもしていく。

(8) 消防団支援について

私も消防団員として10年目になるが、消防団は多くの課題に直面している。主な課題としては訓練場所の確保、団員の確保に集約されるが、消防団の装備・被服の充実という課題に関しては、大震災以降、新たな課題も問われている。消防団の啓発活動についても、区としては様々な場所でその機会を提供することで連携を果たすことが可能だ。広く区民に活動の理解を得ることで、団員のモチベーションや、夜間訓練の理解、団員確保、女性団員の確保についても寄与していく。しっかり取り組んで欲しいが区長の考えを伺う。

<区長答弁> 4消防団の要望を踏まえて、今後とも装備・被服の充実を努める。啓発活動についても消防署と連携し積極的に取り組んでいく。

(9) 区立学校の学校支援地域本部の設立について

区立学校は地域と密接に関わっており、児童教育という本来の業務に加えて様々な地域連携を果たさなくてはならず、教職員の負担は増大する傾向にある。また学校校庭や体育館などを活用するもので、児童が参加する自主クラブスポーツ活動など、児童にとって貴重で有意義な活動でありながら教職員が請負きれない分野も現実存在している。そのような課題を解決するべく、教育委員会は学校支援地域本部を立ち上げるとしているが教育長にその目的と基本的考え方を伺う。また、本事業推進にあたっては各学校・PTAと連携をしていただきたいと思うがどう考えるか。

<教育長答弁> 教員の負担軽減を目的に、地域の人材を活かした学校を支援する仕組みを作る。また、地域の実情、PTAの活動状況にも違いがあるので、学校を取り巻く地域の実情の違いにも十分配慮をしていく。

(10) 発達障害児童の対応について

発達障害児童は早期発見して早期療育すれば未来に光が見出せる。その必要性を再三取り上げてきたが、今年度から区はいよいよ本腰を入れ始めた。大変うれしい。相談件数も倍以上と早期発見にすでに多くの成果を上げつつある。今後は発達障害児の発見の段階から万全の対応の段階へとステージが進んでいく。区の体制整備、地域資源との連携強化が今後は必要と考えるが区長はどのように考えるか。

<区長答弁> 今後は相談できる場の確保、専門職の充実、ネットワーク作りを努めていく。

(11) 民生委員児童委員の支援について

民生委員児童委員の職務内容は多様化・複雑化・専門化する傾向にあり、様々な側面からの支援が必要だ。特に、その存在意義などの区民へのPR活動支援は、その活動を多くの地域住民に知ってもらう取り組みを進めることで、地域住民から良い評価を受け、民生委員児童委員自身のやりがいが高め、課題となっている新任委員の発掘にもつながる。区長はどのように考えるのか。

<区長答弁> 民生委員・児童委員の役割や活動などについて地域住民に十分理解されるよう周知に努めていく。

(12) 生活困窮者の自立支援について

生活困窮者支援の拠点として、これまで区が行ってきた自立支援事業の一層の強化を図る上でも、ワンストップ型の相談窓口を設置し、これまでの事業をさらに活用促進していく必要があると思うが、どのように考えるか。

<区長答弁> ワンストップ型の窓口を設置することは効果的だと考える。生活困窮者の自立を支援する総合的な施策の推進に取り組む。

(13) がん患者と家族の支援について

患者を「がんの患者」と病気の側からとらえるのではな

く、「人間らしさ」を大切に、つらさを和らげる医療やケアを積極的に行い、患者と家族の社会生活を含めて支える「緩和ケア」の考え方を早い時期から取り入れていくことで、がんの患者と家族の療養生活の質をよりよいものにしていくことができる。

私は、特別養護老人ホームの施設長時代も多くは末期がんの方と接し見送ってきたが、先日、私がケアマネージャーをしていることもあり、地域の方から頼まれ、ひとり暮らしの末期がん高齢者の余命宣告に立ち会う機会があった。残りの時間をどのように使うか、いかに残りの時間を豊かに過ごすか、何がしたいか、何ができるか、じっくり話し合った。結論としてはある定食屋の天丼が食べたい、習い事の教室に一度だけでも顔を出して仲間に挨拶をしたい、というささやかかつ大切な希望だったが、基本的にすべて実現させる、あるいは実現させるための努力をするというのが、終末期のケアの姿勢である。そういった希望は、残り少ない時間を生きる光であり、それを素直に言える環境作りもまた必要だ。

なぜ、自分は命を与えられたのか、なぜ、ここにいるのか、自分が死ぬということは自然なことなのか、受け入れがたいことなのか、死の迎え方によってもまた人間の尊厳は守られる、私もそう考えている。

港区でも3000人近くの区民が癌と闘っている。(仮称)みなと在宅緩和ケア支援センターはその患者、家族の支え、緩和ケアの拠点として整備される。医療介護分野で垣根を越えた連携をセンターが担うことも必要だと考えるが、どのように考えるか。また、ターミナルケアの支援についてはどのように進めていくのか。

<区長答弁> 平成29年の開設に向け、情報共有や連携の拠点として整備していく。ターミナルケアに必要な知識・技術の向上と相互理解の促進をはかっていく。

(14) 介護サービスの充実について

介護は家族の問題だ。特別養護老人ホームの入所希望者と家族の思いは切実だ。特別養護老人ホームは介護サービスにおいて絶対に必要なサービスだと私は施設長を長年務めたことから身にしみて理解している。

まず取り組むべきは介護需要に合わせた既存施設の増床だと考える。また、合わせて強力に在宅介護サービスも進めていかなくてはならない。

様々な在宅介護のニーズに応えられる「小規模多機能型居宅介護施設」は従来の特別養護老人ホーム待機者を補完する意味でも重要な介護サービスだ。中期的に総合支所を核とする各地域に本事業の整備計画を立てるべきだと考えるかどうか。

<区長答弁> 増床数に関する具体的な協議を進める。小規模多機能型居宅介護施設の計画の策定にあたっては、区内に一定数の整備が必要だと考える。

<区長答弁> 増床数に関する具体的な協議を進める。小規模多機能型居宅介護施設の計画の策定にあたっては、区内に一定数の整備が必要だと考える。

(15) 児童虐待の根絶にむけた取り組みについて

児童虐待の根絶は私のライフワークだ。児童養護施設にやってくる子供たちは無垢で純粋で自分がなぜ虐待をされたのかも理解できないケースも多い。むしろ理解しないことで自分の親の存在を心に留め守っているのだ。

虐待理由で施設にやってくる児童は措置されたいわば一線を越えてしまった家庭の子どもたち、私の運営する児童養護施設においても家庭復帰するというケースはほとんどない深刻さだ。

一線を越える前に、家庭に親元に留める、その意味で虐待の初段階に接する児童相談所や港区子ども家庭支援センターの役割は重い。また児童相談所の移管対応についても態勢作りを構築しなければならない。そして何よりも子ども家庭支援センターの体制をより厚くしていかななくてはならないと考えるが、区長の考えはどうか。

<区長答弁> 今後ともより一層の専門性の向上とともに、多岐にわたる児童相談所の事務の検討など区が一体となって取り組んでいく。

区政報告についてのご意見、区政への要望等をお聞かせください
FAX 03-5549-4157
mail: info@ikedas55.com

港区議会自民党控室
港区芝公園1-5-25
P C 版 HP <http://www.ikedas55.com>
港区自民党 HP <http://www.minato-jimin.com/>

